

小中学校で北方領土を扱う場合の 留意すべき領域別の基準と内容

小 学 校	中 学 校
地理分野	<p>【5 学年 水産業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・決められた範囲内で魚が捕られていることを知る。 ・北方領土は日本でありながら日本人が自由に行き来することができない場所であることを知る。 <p>(具体的学習内容：200海里経済水域・国土の範囲・ロシア支配下の北方領土・漁獲量の減少と輸入・輸出品の変化)</p>
歴史分野	<p>【1 学年 地理的分野】</p> <p style="text-align: center;">～日本の姿と様々な地域～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地図や地球儀を活用し、日ロ両国の境界線の主張の違いから国境という概念を明らかにさせる。 ・北方領土の地形や気候の様子を知り、元島民の話から我が国固有の領土であることに気付かせる。 <p>(具体的学習内容：北方四島の総面積の比較、北方領土の地形や気候、元島民の話、竹島をめぐる領土問題の存在)</p>
歴史分野	<p>【6 学年 歴史】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦後の日本とロシアとの関係から、北方領土問題の存在を知る。 ・北方領土問題の概略と経緯を調べることで、北方領土問題について関心を持つ。 <p>(具体的学習内容：北方領土の位置と名称・現在の状況・日通好条約からサンフランシスコ平和条約までの北方四島と周辺の帰属問題)</p>
公民分野	<p>【1 学年 歴史的分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北方領土問題の発生（ソ連の侵攻）を、第二次世界大戦末期の各国の状況との関連から考える。 ・北方領土問題が残されたことを、東西冷戦という社会的な背景から考える。 <p>(具体的学習内容：戦後の日本の領土問題・沖縄や北方領土並びに竹島や尖閣諸島などの様子・冷戦後の世界の枠組みの様子)</p>
公民分野	<p>【6 学年 世界の中の日本】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本とロシアとの国境は、条約などで決められていることを知る。 ・北方領土は日本の領土でありながらロシアが占領している場所であることを知る。 <p>(具体的学習内容：国際紛争・国と国との条約・国土の範囲・北方領土問題)</p>
公民分野	<p>【3 学年 公民分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地理的分野と歴史的分野の学習を踏まえ、現代社会が抱える諸問題には地理的、歴史的な背景があることに気づく。特に国家間の紛争を解決する手段として、国際法があることを学び、国際協力、国際協調の精神に基づいて中立的な見地から問題を解決するためにどうしたらよいか考えることができる。 <p>(具体的内容：主権・主権国家・経済水域・国際法・N G O(非政府組織)・国旗・国歌)</p>